

平成26年第3回甲賀広域行政組合議会定例会 議決結果

| 議案番号 | 件 名 | 議決年月日 | 議決結果 |
|--------|---------------------------------|----------|------|
| 議案第12号 | 平成25年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について | H26.10.8 | 認 定 |
| 議案第13号 | 平成26年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算(第2号)について | H26.10.8 | 原案可決 |

議案第 12 号

平成 25 年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、平成 25 年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成 26 年 10 月 8 日 提出

甲賀広域行政組合管理者 中 嶋 武 嗣

平成 26 年 10 月 8 日 認定

甲賀広域行政組合議会議長 辻 重 治

平成25年度一般会計

歳入

| 款 | 項 | 予算現額 | 調定額 |
|-------------|----------|---------------|---------------|
| 1. 分担金及び負担金 | | 2,414,315,000 | 2,414,315,000 |
| | 1. 負担金 | 2,414,315,000 | 2,414,315,000 |
| 2. 使用料及び手数料 | | 397,287,000 | 428,687,720 |
| | 1. 使用料 | 191,000 | 368,600 |
| | 2. 手数料 | 397,096,000 | 428,319,120 |
| 3. 国庫支出金 | | 0 | 0 |
| | 1. 国庫補助金 | 0 | 0 |
| 4. 県支出金 | | 6,300,000 | 6,625,710 |
| | 1. 県負担金 | 6,300,000 | 6,625,710 |
| 5. 繰越金 | | 38,159,000 | 38,159,070 |
| | 1. 繰越金 | 38,159,000 | 38,159,070 |
| 6. 諸収入 | | 32,859,000 | 34,341,547 |
| | 1. 預金利子 | 50,000 | 37,838 |
| | 2. 雑入 | 32,809,000 | 34,303,709 |
| 7. 組合債 | | 767,000,000 | 271,900,000 |
| | 1. 組合債 | 767,000,000 | 271,900,000 |
| 歳入 | 合計 | 3,655,920,000 | 3,194,029,047 |

歳入歳出決算書

(単位:円)

| 収入 | 収入額 | 不納欠損額 | 収入未済額 | 予算現額と収入済額との比較 |
|----|---------------|-------|-----------|---------------|
| | 2,414,315,000 | 0 | 0 | 0 |
| | 2,414,315,000 | 0 | 0 | 0 |
| | 420,912,720 | 0 | 7,775,000 | 23,625,720 |
| | 368,600 | 0 | 0 | 177,600 |
| | 420,544,120 | 0 | 7,775,000 | 23,448,120 |
| | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 6,625,710 | 0 | 0 | 325,710 |
| | 6,625,710 | 0 | 0 | 325,710 |
| | 38,159,070 | 0 | 0 | 70 |
| | 38,159,070 | 0 | 0 | 70 |
| | 34,341,547 | 0 | 0 | 1,482,547 |
| | 37,838 | 0 | 0 | △12,162 |
| | 34,303,709 | 0 | 0 | 1,494,709 |
| | 271,900,000 | 0 | 0 | △495,100,000 |
| | 271,900,000 | 0 | 0 | △495,100,000 |
| | 3,186,254,047 | 0 | 7,775,000 | △469,665,953 |

歳出

| 款 | 項 | 予 算 現 額 |
|---------|----------|---------------|
| 1. 議会費 | | 698,000 |
| | 1. 議会費 | 698,000 |
| 2. 総務費 | | 89,685,000 |
| | 1. 総務管理費 | 70,983,000 |
| | 2. 徴税費 | 18,420,000 |
| 3. 衛生費 | 3. 監査委員費 | 282,000 |
| | | 1,241,770,000 |
| 4. 消防費 | 1. 消防費 | 1,241,770,000 |
| | | 2,043,066,000 |
| 5. 公債費 | 1. 公債費 | 277,825,000 |
| | | 277,825,000 |
| 6. 予備費 | | 2,876,000 |
| | 1. 予備費 | 2,876,000 |
| 歳 出 合 計 | | 3,655,920,000 |

(単位:円)

| 支 出 済 額 | 翌 年 度 繰 越 額 | 不 用 額 | 予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較 |
|---------------|-------------|------------|---------------------------|
| 656,797 | 0 | 41,203 | 41,203 |
| 656,797 | 0 | 41,203 | 41,203 |
| 87,874,325 | 0 | 1,810,675 | 1,810,675 |
| 69,403,328 | 0 | 1,579,672 | 1,579,672 |
| 18,202,296 | 0 | 217,704 | 217,704 |
| 268,701 | 0 | 13,299 | 13,299 |
| 1,224,022,851 | 0 | 17,747,149 | 17,747,149 |
| 1,224,022,851 | 0 | 17,747,149 | 17,747,149 |
| 1,538,575,005 | 495,300,000 | 9,190,995 | 504,490,995 |
| 1,538,575,005 | 495,300,000 | 9,190,995 | 504,490,995 |
| 277,620,206 | 0 | 204,794 | 204,794 |
| 277,620,206 | 0 | 204,794 | 204,794 |
| 0 | 0 | 2,876,000 | 2,876,000 |
| 0 | 0 | 2,876,000 | 2,876,000 |
| 3,128,749,184 | 495,300,000 | 31,870,816 | 527,170,816 |

歳入総額

3,186,254,047 円

歳出総額

3,128,749,184 円

歳入歳出差引残金

57,504,863 円 但し、翌年度へ繰越

平成 26年 10月 8日 提出

甲賀広域行政組合 管理者 中嶋 武嗣



甲行監第 11 号
平成 26 年 9 月 19 日

甲賀広域行政組合管理者 様

甲賀広域行政組合監査委員 山川 宏治

甲賀広域行政組合監査委員 白坂 萬



平成 25 年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算審査意見について

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により審査に付された平成 25 年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算並びに関係帳簿及び証拠書類を審査した結果、下記のとおりその意見を提出します。

記

1 審査対象

平成 25 年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算

2 審査期日

平成 26 年 8 月 18 日

3 審査方法

審査にあたっては、管理者から提出された平成 25 年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書等の書類が、関係法令に準拠して作成されているか、その計数が正確であるかについて、関係諸帳簿と照合を行うとともに関係職員の説明を聴取して実施した。

4 財政収支の状況

平成 25 年度の決算状況は、歳入総額 3,186,254,047 円、歳出総額 3,128,749,184 円で歳入歳出差引額は 57,504,863 円であるが、翌年度に繰り越すべき財源 200,000 円が含まれているため、これを差し引いた実質収支額は、57,304,863 円となっている。

これを平成 24 年度、平成 23 年度と比較すると、次の表のとおりとなる。

前年度の実質収支額 38,159,070 円との比較は、19,145,793 円の増であった。

(単位:円)

| 年度 | 歳入総額 | 歳出総額 | 歳入歳出 差引額 | 翌年度に繰り 越すべき財源 | 実質収支 |
|----|---------------|---------------|-------------|------------------|------------|
| 25 | 3,186,254,047 | 3,128,749,184 | 57,504,863 | 200,000 | 57,304,863 |
| 24 | 3,075,153,099 | 3,036,994,029 | 38,159,070 | 0 | 38,159,070 |
| 23 | 3,785,146,563 | 3,729,680,249 | 55,466,314 | 0 | 55,466,314 |

| 年度 | 単年度収支 | 積立金 | 繰上償還金 | 積立金 取り崩し額 | 実質 単年度収支 |
|----|-------------|-----|-------|--------------|-------------|
| 25 | 19,145,793 | 0 | 0 | 0 | 19,145,793 |
| 24 | △17,307,244 | 0 | 0 | 0 | △17,307,244 |
| 23 | △5,461,521 | 0 | 0 | 0 | △5,461,521 |

5 財政運営状況

財政運営は、総体的に見て健全であり適切である。

歳入においては使用料及び手数料で、し尿処理手数料・浄化槽汚泥処分手数料・ごみ処分手数料を清掃手数料として、また、許可検査等手数料を消防手数料として納入を受け、全体の 13.21%を占めている。他の特定収入としては、衛生関係におけるごみ処理施設整備事業及び消防関係における施設整備事業、緊急防災・減災事業の事業実施に伴う地方債も予定の額を収入し全体の 8.53%となっている。これ以外の大半の部分 75.77%については、構成している甲賀市・湖南市からの負担金で賄われている状況である。

予算現額 3,655,920,000 円に対して収入済額は 3,186,254,047 円で 87.15%の割合で収入されているが、翌年度へ繰り越す未収入特定財源 495,100,000 円を除いた額に対しては 100.80%の割合で収入されており、ひとまず妥当なところと思われる。

しかし、清掃手数料のごみ処分手数料において、過年度から生じている未納額の徴収に向けて取り組まれているところであるが、平成 25 年度末においても 7,775,000 円が収入未済額となっている。財源の確保及び負担の公平性の観点からも、新たな未納業者を発生させない対策を求めるものである。

次に、歳出においては、予算現額 3,655,920,000 円に対し、支出済額は 3,128,749,184 円で執行率は 85.58%である。翌年度繰越額は、495,300,000 円で消防救急無線デジタル化整備事業に繰り越されたものである。各科目で順当に予算が執行され、翌年度繰越額を除いた場合の歳出執行率は 98.99%

である。

歳出決算額を性質別にみると、義務的経費の総額は 1,937,154 千円で歳出に占める比率は 61.92%、一般行政的経費は 883,295 千円で 28.23%、投資的経費は 308,301 千円で 9.85%となっている。

| 区分 | | 決算額 (千円) | 構成比 (%) |
|---------|---------|-----------|---------|
| 義務的経費 | 人件費 | 1,634,379 | 52.24 |
| | 扶助費 | 25,155 | 0.81 |
| | 公債費 | 277,620 | 8.87 |
| | 小計 | 1,937,154 | 61.92 |
| 一般行政的経費 | 物件費 | 708,571 | 22.65 |
| | 維持補修費 | 163,066 | 5.21 |
| | 補助費等 | 11,658 | 0.37 |
| | 小計 | 883,295 | 28.23 |
| 投資的経費 | 普通建設事業費 | 308,301 | 9.85 |
| 災害復旧事業費 | | 0 | 0.00 |
| 積立金 | | 0 | 0.00 |
| 合計 | | 3,128,750 | 100.00 |

6 現金及び財産の管理状況

歳計現金の保管は、安全に保管されており、財産の管理についても適切な措置をされている。

7 審査結果

平成 25 年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算について、担当職員から説明を聞き、予算額及び収入支出の各決算額について各種帳簿、証拠書類と照合して慎重に審査を実施し、その内容について十分検討を加え精査した結果、この決算は計数的に正確であり、その内容も正当なものと認めた。

8 審査意見

平成25年度の日本経済は、輸出が持ち直しに向かい、政府の各種政策の効果が下支えするなかで、家計所得や投資が増加し緩やかな回復基調が見られた。しかし、地方財政においては、地方税収入の急速な回復は望めず依然として先が読めない状況である。そうしたなかにおいて、組合を構成する甲賀市、湖南市においては限られた財源のなかで、緊急性、必要性に配慮した行財政運営に取り組まれている。

このような中で、収入の大部分を構成市の負担金に依存している当組合においても、なお一層の行財政改革を推し進めていくことが必要となっている。

事業別に見ると、滞納整理事務については、233,465,499円を引き継いでの徴収金額は、48,068,667円であり、今後も税の公平性の確保のため、両市の施策を加味しながら業務を行っていただきたい。

次に、衛生センターで行っているし尿・ごみの処理についてであるが、し尿処理施設については、平成24年度に竣工した水処理施設が順調に稼働しており、年間37,912kLを処理している。

ごみ処理施設は、施設稼働後20年目を迎えており基幹設備の経年劣化のため、平成24年度から26年度までの3か年の債務負担行為により「白煙防止用空気予熱器改修工事」に着手しながら、年間37,313tを処理している。老朽化していく施設に対して、いずれ訪れる施設の全面整備を視野に入れた効果的な施設延命化を計画し、地域環境に万全な配慮が施された安全な施設稼働に努めていただきたい。

次に、消防関係であるが、平成25年中の火災件数は103件で前年に比べ44件の増加となっている。また、救急件数は5,633件で前年に比べ266件の増加となっている。

このような中で、消防施設整備においては、翌年度に明許繰り越しとなった消防救急デジタル無線整備に係る設置工事の実施設計業務及び甲南署配備の水槽付消防ポンプ自動車の更新、その他消火・救急体制の強化、充実が図られた。今後とも財政計画のもと更新年月を迎えている車両・装備品については適切な更新計画により資機材の充実に努め、甲賀湖南市民の生命財産を守るべく消防の使命を十分発揮させていただきたい。

市民の快適な生活環境と生命財産等を守るという重要な組合責務を果たしていくなかで、今後も大規模な施設改修や車両等の更新が必要となってくる。これらに係る経費も多額なものと考えられるため、構成市の厳しい財政状況を考慮し、財源として年次的な基金等の計画を財政計画に組み込む検討を行うよう望むものである。

以上

平成26年度 甲賀広域行政組合一般会計補正予算（第2号）

平成26年度甲賀広域行政組合の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,206千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,217,983千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成26年10月8日 提出

甲賀広域行政組合管理者 中嶋 武嗣

平成26年10月8日 原案可決

甲賀広域行政組合議長 辻 重治

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

| 款 | 項 | 補正前の額 | 補正額 | 計 |
|---------------|----|--------------|------------|--------------|
| 1. 分担金及び負担金 | | 2,717,589 千円 | △51,306 千円 | 2,666,283 千円 |
| 1. 負担金 | | 2,717,589 | △51,306 | 2,666,283 |
| 4. 繰越金 | | 7,500 | 49,804 | 57,304 |
| 1. 繰越金 | | 7,500 | 49,804 | 57,304 |
| 6. 組債 | | 72,600 | △12,400 | 60,200 |
| 1. 組債 | | 72,600 | △12,400 | 60,200 |
| 8. 国庫支出金 | | 0 | 12,696 | 12,696 |
| 1. 国庫補助金 | | 0 | 12,696 | 12,696 |
| 補正されなかつた款に係る額 | | 421,500 | | 421,500 |
| 歳入 | 合計 | 3,219,189 | △1,206 | 3,217,983 |

歳出

| 款 | 項 | 補正前の額 | 補正額 | 計 |
|---------------|----------|-----------|--------|-----------|
| 2. 総務費 | | 95,081 千円 | 542 千円 | 95,623 千円 |
| 4. 消費 | 1. 総務管理費 | 75,832 | 542 | 76,374 |
| | | 1,607,188 | △186 | 1,607,002 |
| 5. 公債費 | 1. 消費 | 1,607,188 | △186 | 1,607,002 |
| | | 347,319 | △1,562 | 345,757 |
| 補正されなかつた款に係る額 | 1. 公債費 | 347,319 | △1,562 | 345,757 |
| | | 1,169,601 | | 1,169,601 |
| 歳出 | 合計 | 3,219,189 | △1,206 | 3,217,983 |

第2表 債務負担行為

| 事 項 | 期 間 | 限 度 額 |
|----------------|------------------|---------------|
| し尿処理施設運転管理業務委託 | 平成26年度から平成29年度まで | 109,140 千円 |

第3表 地方債補正

変更

| 起債の目的 | 補正前 | | | | 補正後 | | | |
|----------|--------------|--------------------|---|---|--------------|--------------------|---|---|
| | 限度額 | 起債の方法 | 利率 | 償還の方法 | 限度額 | 起債の方法 | 利率 | 償還の方法 |
| 消防施設整備事業 | 千円 23,900 | 普通貸借 又は 証券発行 | 年 % 4.0% 以内 (ただし、利率見直し方 式で借り入れる政府資金 について、利率の見直し を行った後においては、 当該見直し後の利率) | 政府資金については、その融資条 件により、銀行その他の場合には、 その債権者との協定による。 ただし、組合財政の都合により据置 期間及び償還期限を短縮し又は繰上 償還若しくは低利に借換えすること ができる。 | 千円 11,500 | 普通貸借 又は 証券発行 | 年 % 4.0% 以内 (ただし、利率見直し方 式で借り入れる政府資金 について、利率の見直し を行った後においては、 当該見直し後の利率) | 政府資金については、その融資条 件により、銀行その他の場合には、 その債権者との協定による。 ただし、組合財政の都合により据置 期間及び償還期限を短縮し又は繰上 償還若しくは低利に借換えすること ができる。 |